

■レセプトオンライン化 パブリックコメント集計状況

1. 受付件数

区分	件数	割合	(無効)
FAX	1,734	78.1%	15
電子メール	359	16.2%	12
郵送	127	5.7%	7
合計	2,220	100.0%	34

2. 意見提出者の状況

区分	件数	割合
医科医療機関・薬局等	891	40.1%
歯科医療機関等	606	27.3%
一般の方(職業未記入を含む)	651	29.3%
保険者等	24	1.1%
不明(住所・職業未記入)	48	2.2%
合計	2,220	100.0%

3. パブリックコメントに際し寄せられた、レセプトオンライン化全般への意見

区分	件数	割合
自主性に委ねるべき(手挙げとすべき)、義務化撤回すべき	1,006	36.3%
情報漏洩などセキュリティ面に不安を感じる	968	35.0%
本業である診察に支障を来す	140	5.1%
経済的負担が大きい・費用対効果が低い	139	5.0%
省令で義務化するのをおかしい	77	2.8%
マニフェスト違反である	59	2.1%
電子媒体提出で充分	49	1.8%
高齢・機器操作困難等によりオンライン請求できない	38	1.4%
その他	293	10.6%
合計	2,769	100.0%

※1名で複数のコメントがある場合、複数にカウントしている。

4. パブリックコメントで示した省令案に対する具体的な意見(件数)

区分	賛成	意見あり
全般について	13	5
(1)①手書き請求の医療機関等の免除要件に関するもの	9	86
②常勤保険医等が高齢の場合の免除に関するもの	8	38
③リース・償却期間が終わるまでの間の猶予規定に関するもの	3	21
④書面又は光ディスク等を認める例外的事情に関するもの	1	10
⑤H22.4移行分はH22.7診療分とすることに関するもの	-	5
⑥上記改正に伴う条項の移動など所要の改正に関するもの	-	-
(2)オンライン請求の猶予期限を11/30とすることに関するもの	-	2
その他(「省令改正すべきでない」など)		16
パブリックコメント意見数 合計		217

※1名で複数のコメントがある場合、複数にカウントしている。